

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

全額免除制度・一部納付（一部免除）制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ所得基準額以下であるときや、失業や災害などの特別な事情があり、保険料を納めることが難しい場合、申請して承認されると保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

●保険料免除・納付猶予の承認基準、承認された場合の納付額●

	所得基準額（前年度所得）	保険料額(月額)	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円	納付なし	1/2 (H21.3月分までは1/3)
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	4,250円	5/8 (H21.3月分までは1/2)
半額納付 (半額免除)	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	8,490円	6/8 (H21.3月分までは2/3)
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	12,740円	7/8 (H21.3月分までは5/6)

※申請者本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※申請の時期によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

納付猶予制度（50歳未満の方）

平成28年7月以降から50歳未満の方で、本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することによって、納付が猶予される制度です。猶予された期間は、年金額に反映されません。（平成28年6月までは30歳未満が対象になります。）

学生納付特例制度（学生の方）

大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学の方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。猶予された期間は、年金額に反映されません。

（所得の審査は本人のみです。）

※各種学校については学校教育法に規定される学校（修業年数が1年以上である課程）が対象です。

※国内に所在する海外大学（日本分校）であって文部科学大臣が指定した課程に在籍する学生も対象です。

申請手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ②学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証の写し
- ③失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格証」、「離職票」等

【申請手続きは、砂川年金事務所（電話：0125-52-2144）または役場住民課住民係（電話：0125-68-2112）で行えます】

出初式開催に伴うサイレン吹鳴

令和7年浦臼消防出初式の開催に伴い、防災無線による消防団員招集を目的としたサイレン吹鳴をいたしますので火災と間違えないようお願いいたします。

サイレン吹鳴日時：1月7日（火）12時50分

出初式開催場所：浦臼町役場 3階あかねホール

（13時00分開始予定）

※令和7年浦臼消防出初式については室内での開催となります。



※令和6年 浦臼消防出初式 表彰式の様子

自衛官募集

募集種目	資格	受付締切日	試験日
自衛官候補生(男子)	令和7年4月1日現在 18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて行っております。 第7回メ切 令和7年2月6日(木)	第7回：令和7年2月14日(金)、 15日(土)を予定
自衛官候補生(女子)	現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせください。		
予備自衛官補(一般公募)	令和7年4月1日現在 18歳以上 52歳未満の者 (細部はお問い合わせください。)	令和7年1月中旬～ 同年4月上旬まで (細部はお問い合わせください。)	令和7年4月中旬のいずれか1日 (細部はお問い合わせください。)
予備自衛官補(技能公募)	令和7年4月1日現在 18歳以上で国家免許資格等を有する者 (細部はお問い合わせください。)		

※受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話：0125-22-2140 ホームページ：<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>



(ホームページ)

砂川市学校給食センター調理員、補助調理員募集

砂川市学校給食センター(砂川市・上砂川町・奈井江町・浦臼町の給食を調理)では、令和7年度のパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

○募集職種・勤務条件など 下表のとおり(報酬は職務経験などに応じて加算されることがあります)

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

○試験方法 書類選考および面接試験

○試験日 個別に連絡

○申込方法 1月6日(月)～15日(水)までに、砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(市販の履歴書でも可)に必要な事項を記入し、各職種の申し込み先に持参または郵送(必着)

・砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書は、各職種の申し込み先に備え付けているほか、砂川市ホームページからダウンロードできます。

・資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。

※会計年度任用職員の身分は、一般職の地方公務員となり、服務規律(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。また、任期や勤務時間など一定の条件を満たす場合には年2回の賞与(期末・勤勉手当)が支給されます。

○任用予定期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

◆月給の職種

職種	募集人数	業務内容	報酬(月給)	勤務時間など	休日など	資格要件など
学校給食センター調理員	2	学校給食調理業務	182,032円～ 197,448円	8:15～16:45の間の 7～8.5時間勤務 週5日、シフト制	土・日曜日、 祝日、長期 休業日など	調理師資格

◆時給の職種

職種	募集人数	業務内容	報酬(時給)	勤務時間など	休日など	資格要件など
学校給食センター補助調理員	若干名	学校給食調理補助業務	1,155円～ 1,274円	8:15～16:45の間の 4～8.5時間勤務 週3～4日、シフト制	土・日曜日、 祝日、長期 休業日など	なし (調理師資格があれば尚可)

お問い合わせ：砂川市学校給食センター 電話：0125-52-2229